

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年8月29日（水）15：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、デミズさん。

○記者 読売新聞のデミズといいます。よろしくお願いします。

明日、JAEAがもんじゅの燃料の取り出し作業を始めるそうですが、10時半からということなのですが、昨日の監視チームの会合を見ていたのですが、規制庁からも、機器の点検が不十分だったとか、場当たりの対応をしているのではないかというような厳しい批判が相次いだのですが、委員長は従来から緊張感を持ってしっかり取り組んでもらいたいという発言をしてこられたのは承知しているのですが、今日は取り出しの前日ということなので、改めて所感を聞かせてください。

○更田委員長 確かにこれまでもんじゅの炉心からの燃料取り出しに関しては、機能試験であるとか訓練において不具合が見つかった。それがかなりの数に上った。これは不具合の抽出のために行っているという本来の目的もあるので、こういった試験においてひとつひとつ不具合の解決に向けてきちんとした道筋を立てることが重要で、これまでのことよりも、まずは本来の作業に入ったときに、今後も決して不具合が起きないと思えるのは余り現実的ではなくて、不具合が起きたときにきちんと対処がとれるかどうか重要だろうと思っています。スケジュールありきではなくて、安全性を第一に考えて、改めて申し上げますけれども、緊張感を持って作業に取り組んでもらいたいと考えています。

○記者 地元からも、ちゃんとした廃炉作業ができるのか、不安視する声もあるのですが、その点について、いかがでしょうか。

○更田委員長 これは報道を通じたりなどですけれども、御地元には作業に当たる現場の緊張感や士気に対する不安の声が寄せられていると聞いています。ここはやはり児玉理事長、それから、田口本部長、しっかりしたリーダーシップを発揮して、地元の信頼を大きく損なうことのないように、くれぐれも高い士気を保って、緊張感を持ってひとつひとつの作業に取り組んでもらいたいと思います。

○記者 関連して最後に、機構は東海再処理、もんじゅという大きな廃止措置を今後同時

に行うわけですがけれども、いずれも長期間の廃止作業ということで、規制委としても監視チームを設けて監視を続けていることかと思えますけれども、改めてこの2つの大きな作業をどう監視していくかという、一言お願いします。

○更田委員長 最初に浮かぶのは、初期、初めのころが大事であろうと。もんじゅに関して言えば、炉心燃料の取り出し、それから、それに続く1次系のナトリウムの取り出し。それから、東海再処理については高レベル廃液のガラス固化。作業が進んでくれば、それだけ不安定な状態にある核燃料物質なり、放射性廃棄物の量が減っていくわけですので、当然のことながら作業が進めば、潜在的なハザードとか、リスクは下がってくる。最初の次期、初期がなかなか難しいことと、もう一つは、仮に作業が順調に進んだとしても、今度は緩みが出てこないかということはあるだろうと思えますし、東海再処理は熔融炉に白金属が、もうすぐ、研り(はつり)といって、熔融炉の中のを落とす作業が始まりますけれども、東海再処理に関しては、あれだけの量をガラス固化していくということが、実績を見ても、自信を持ってこれだけの期間でというのに関しては、結構なチャレンジだろうと思っています。そういった意味で、もんじゅ、東海再処理、双方に関しては、少なくとも当面の間、規制委員会、規制庁も、こちらも緊張感を持って、十分監視をしていく必要があるだろうと思えます。だからこそその監視チームの設置でもあります。

○記者 御発言の中で趣旨を確認したかったですけれども、特にもんじゅの燃料取り出しについてのことなのですからけれども、初期の対応が難しいというお話がありましたけれども、これは経験が少ないからというのも念頭に置いての御発言ということなのでしょうか。

○更田委員長 そうですね。もんじゅに関しては、当該作業は久しぶりというところが大きいと思います。初めてでないものであっても、非常に長期間にわたってやっていないものに関しては、人も変わるし、それから、経験の伝承という意味でもなかなか難しいものもあるので、長い期間やっていなかった作業を改めてやるわけですから、純粹に初めてのことでないにしても、初めてのことと同等レベルのチャレンジの部分はあるわけで、そういった意味で、最初のうちというのは特に注視をしていく必要があると思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

関連しましてもんじゅなのですけれども、明日からの炉外燃料貯蔵槽からの取り出し作業なのですが、燃料を移送するという作業に当たってのリスク、先ほど委員長もリスクを軽減していくというふうに触れられましたけれども、このリスクというのは、現時点ではどのようなものがあると捉えていらっしゃいますか。

○更田委員長 リスクといっても、コンセクエンスを何と捉えるかですけれども、作業の失敗によって非常に大きな危険を生むというものはそれほど考えられるものではなくて、ただし、大きな不具合があると、その後の作業の進捗が大きく遅れる可能性がある。炉心から出す場合は、ナトリウムの中で見えないところから出すわけだし、皆さんも御承知のように、炉と言いながら燃料の取り出しに極めて時間もかかるし、少数ずつやっていかなければならないシステムですので、そこで炉外貯蔵槽から水プールの移動のところであっても、大きな不具合が生じるようであると、その後の炉心からの燃料の取り出しに大きな障害になってしまう。ここが滞ってしまうようであると、いつまでも炉心に燃料が残るといった形になりますので、そういった意味でのリスク。

それから、今のもんじゅの状況で、リスクという言葉にふさわしいことがあるとすれば、火災だろうと思います。燃料がひっかかるとか、燃料を落とすといったことによって直ちに大きな影響を及ぼすような事故につながることは考えにくいと思っています。ですから、作業の方とは別として、作業に伴う危険が大きいと考えているわけではないですけれども、ただ、順調にいつ何年というような計画ではあるので、そこで大きなトラブルがあると、またさらに数年となるのは非常に具合が悪いと思っています。

○記者 緊張感を持ってという言葉も使われたのですけれども、核燃料の取り出し作業だけで5年ほど期間を見ていて、その間、緊張感を緩めずというか、どのような対応が原子力機構には求められているのか、改めてこの部分、御説明ください。

○更田委員長 本来であれば炉心からの燃料の引き抜きというのは廃止措置計画の中にも含まれない、廃止措置が始まる前段の作業であるわけですけれども、通常の炉であれば、水炉であれば燃料交換というのは、運転が続いている限りは日常的な作業であって、ただ、一方、もんじゅの場合は、運転がほとんどなかったということもあって、原子炉にとってはつきものの燃料交換ですら余り経験がない。さらに言えば、今後の運転があるわけではなくて、廃炉に向けての作業である。そういった意味からすると、どれだけ仕事に対して前向きな姿勢で取り組めるかどうか、ここはごく常識的に言って不安に思われるところであって、であるからこそ、特に児玉理事長も、現場の士気を高く保つということに関して、しっかりした決意を述べておられるのだと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

週末に行われました福井県、大飯と高浜の防災訓練ですけれども、委員長も参加なされたと思いますが、率直な御感想、御所感をお願いいたします。

○更田委員長 今回の原子力総合防災訓練の最大の特徴は事故の想定の方であって、事故の想定が大飯、高浜の同時発災で、この同時発災というものをどう考えるか、にわかに訓練だけで様々に思うことが解決できるわけではないのですけれども、これ、どうして

も限られた時間の中で15条の発令というか、緊急事態宣言のところまで持っていかなければならないので、プラント側のシナリオはかなりというか、荒唐無稽と言っていいぐらい無理なシナリオです。ですから、ああいった炉心損傷を起こすような事故にどう対処するかというプラント側の訓練を原子力総合防災訓練の中できちんとやるのはなかなか難しい。これは別途、プラント側の訓練、事業者訓練、それから、要素訓練等々でやっていくしかない。一方、サイト外に関して言えば、地元の方々の御参加もいただいてということで、参加する機関であるとか、参加する住民の方々への情報の伝達であるとか、一連のスキームをおさらいするという意味では、意味のある訓練だと思います。ただ、原子力総合防災訓練だけで本来のあるべき訓練の目的を全て果たそうとするのは難しく、やはり要素訓練であるとか、机上訓練であるとか、意思決定訓練のようなものを重ねて総合的に地域の防災計画をきちんとしたものにしていく必要があるし、またプラントの事故対処についても同じことだと思います。

今回の訓練の反省点については、内閣府の原子力防災がこれからヒアリング等々を重ねて教訓の抽出等を行っていくところです。私も今週の後半かな、金曜日ぐらいに原子力防災等に対して意見を述べる機会がありますけれども、そういったものを集約して、年度内にはきちんとした、それを取りまとめた報告ができると聞いています。

- 記者 率直に、私は拝見していて、原子力防災自体にモチベーションが低いのではないかと。つまり、せっかく両方の発災があって、事前のレクなども聞いたのですけれども、非常に重要な訓練だと思うのですが、今回の訓練のポイント、特に集中してやらなければならないことは何だと考えられるかと聞くと、原子力防災の人たちは答えられない。答えられないどころか、福井県が望んでいるからみたいなことを言うわけですよ。そのところで相当モチベーションが下がってきてしまっているのではないかと。規制委員会の方ではっぱかけていただけないですかね。いかがでしょうか。
- 更田委員長 それが事実であれば、はっぱをかけるにやぶさかではないところであります。事故の想定を考えると、いろいろな制約のある原子力総合防災訓練の中でも、どういう事故の想定を置いたら本当に意義のある訓練ができるのかというのはなかなか難しいところだと思います。同時発災にしても、様々な事情から、例えば、今回の場合で言うと、10条に至るまで、敷地内緊急事態に至るまでには少し時間差があるのだけれども、全面緊急事態に至るのはほぼ同時、10分違いですね。14時と14時10分。これは同時発災といっても、どちらかというとな荷の軽い方向であって、むしろ全面緊急事態がある間隔をもってやってくるということの方が、実は対処として難しいところがあります。PAZが2つあって、UPZが2つあって、両方がほぼ同時に全面緊急事態だったら、同じ行動を全域に対してかければよいという判断になるわけですが、こっちは全面緊急事態になりそうだけれども、こっちはもうなったというような時間差のあるものが応用編としてはもっと難しい。では、訓練は難しい想定であれば難しいほどいいのかというと、必ずしもそうでもない。ですから、どういった想定で訓練をすればいいのかと

というのは、本当にまだまだ検討する余地があると思います。

さらに言えば、自然災害との重畳を考えているわけですが、自然災害における被害、どの道路が通れなくなるといったようなことも今回も想定をしてやっていますけれども、まさに私たちが経験した自然災害というのは、想定のようにやっではないわけであって、ですから、さまざまな事態があり得るのだということをきちんと理解することが、おっしゃるように、モチベーションを高めることにも寄与すると思うので、訓練当日だけではなくて、どういった訓練をやるべきなのか、私たちはどう備えるべきなのかということを日常的にきちんと議論していくような風土なり、文化なりというのを各組織が持つことが必要だと思いますし、私は、私が参加している範囲内でモチベーションが下がっているとは思わなかったけれども、そういった指摘があるのであれば、これは問題提起なり、声を上げる。「はっぱをかける」という表現をとられましたけれども、声を上げるということは当然必要なのだろうと思います。

○司会 イワマさん。

○記者 毎日新聞のイワマです。

質問は大きく分けて二つあるのですけれども、まず1点目は、先週の委員長会見でも話題には出ましたけれども、明日、トリチウムといいますか、いわゆるトリチウムなどの放射性物質が含まれた処理済み水の公聴会が開かれることになっています。こちらも、これまでも規制委の立場などは当然承知はしているのですけれども、改めて明日、公聴会が開かれるということに関して、規制委の立場というものと、あともう一つ、どういった議論を期待するか。特にこれまで委員長の方からも、年内の決定などを迫るといいますか、言ってはいますけれども、まだ政府、東電は結論を出していない状況、これを踏まえてどういうことを期待するかということをお聞きさせていただければと思います。

○更田委員長 御存じのように、経済産業省の主催といいますか、設定している有識者の方の会合での議論であるとか、それから、原子力規制委員会は原子力規制委員会の姿勢を既に明らかにしているわけですが、公聴会では、余りそういった前提であるとかこれまでの議論に過度にとらわれることなく、それぞれの方がそれぞれの率直な意見・意向を表明していただくことが重要であろうと思っています。決して公聴会が、要するに、ある枠をはめたような形で行われたいということが重要だと私は思います。

それから、年内というのは、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業のスムーズな、できるだけ早くより安定した形に持っていきたいということから考えれば、ALPSで処理した水の処分について、年内ぐらいをめどに結論が出されることが望ましい。そうでなければ、それだけ、よりその他の作業にも影響が出ますので、望ましいですけれども、このこと自体もまた前提と置いて意見を伺うのではなくて、あまりこれまでの議論、伝えられていることだけにとらわれたような意見の表明にならないことが大事だろうと

思います。

○記者 ありがとうございます。

ただ、規制委の意見としては、先週の会見にもありましたけれども、トリチウムほかの放射性物質について、原則としては希釈して放出というのは、やはり立場としては変わらないということよろしいでしょうか。

○更田委員長 変わりはありません。

○記者 あと、もう一点、日本原燃の六ヶ所村の再処理の審査に関連してなのですが、以前御質問させていただいたのは、8月入ってすぐか、入る前ごろだったと思うのですが、それから少し進捗といいますか、少し、面談などの様子を見ていても、思うようにはいっていないのかなという気がしないでもないのですが、今の進捗具合ですとか今後の審査に期待することなどを改めて。

○更田委員長 私が最近の報告を受けている限りにおいては、いわゆるプラント側の審査は、それほど大きな遅れであるとか障害なく進捗していると聞いています。ただ、これはどの施設に対する審査もそうですけれども、終盤というのは、いろいろと抜けがないか、欠けがないかときちんと確認する作業もありますので、特段遅れが出ているとは考えていませんけれども、大事な時期であるとは思っています。

○司会 御質問のある方。ナカムラさん。

○記者 日本テレビのナカムラです。よろしくお願いします。

2点。まず、1点は、一方で、東海第二の方の工認の今の状況について、まずお聞かせください。

○更田委員長 東海第二の工事計画認可についても、いわゆる大きな障害というか、大きな困ったについては報告を受けていません。ですから、ある意味、粛々と進んでいるのだと理解をしています。

○記者 2点目が、今日の委員会の最後の議題で出た参考レベル、原子力の事故が起きたときの事前の対策についての参考レベル、大体皆さんで合意した点とまだ残っている点があると思うのですが、委員会の中で委員長も最後に言われましたけれども、私たちが聞いていても、そもそもこれが何で必要かというところがちょっと抜け落ちていて、数字の話に入っていつているところがあるので、具体的に、例えば自治体の人が何か、例えば屋内退避の施設をどのぐらい作ればいいのかとか、壁の厚さがどのぐらい要るのかとか、考え出すと切りがないというような話を、どこかにやはり基準が欲しいとか、何か具体的な、なぜ必要かのイメージがもし今段階でお示しできるのであれば、教えていただきたいと思います。

○更田委員長 私は今日の午前中の議論を経験して、5人の間で意見であるとか理解が5合目を越えたところまで共通しているとは思ってなくて、まだまだ、例えば放射線防護の専門の伴さんにしてみれば「参考レベル」というのは自分にとってはごく当たり前の

言葉だし、全く「参考レベル」という言葉になじみのない分野の人間もいますので、まだまだ議論のベースとなる、議論を行うために必要な理解であるとかが委員会の中でも十分であるとは感じなかったのです。

そういった意味で、まだまだ個々の委員が新たに得なければいけない知識もあるし、それから、議論を重ねなければならぬと思っっているのですけれども、御質問に関して言うと、「参考レベル」という、ICRP等が「リファレンスレベル」という言葉に対して与えている定義と、今日議論したいいわゆる被ばく線量のレベルというのは、厳密な意味では定義の違うものです。

参考レベルというのは、もともと人の被ばくに対して、これ以上許容できないといったようなところの原則から定まってくるものであって、事故想定との関連があるようなものではないのですけれども、私たちが今定めようとしているのは、御質問の中にあつた、どれだけの防護施設を作ればいいのかとかといったものを、今、地域防災計画を立てるときに、要求というほど厳格なものではなくても、何かの目安はあつた方がいいのではないかと。それがそもそもの私たちのモチベーションだし、内閣府の原子力防災の方からも求められたことだと。

というのは、例えばPAZから、PAZ圏内の方でももちろん避難することによってより危険な人は、留まっていた方がいいわけですがけれども、避難できる人は避難しようとするときに、避難に要する時間、これは評価を行うわけですがけれども、これは「ETE」という言い方をします。避難を完了するまでに必要となる時間のあくまで評価値ですがけれども、では、これが一体どのぐらいだったらいいか。

避難に要する時間が100時間ですというのだったら、何か手を加えてもっと短くしなければいけないだろうし、どれだけの時間で防護措置が完了すればいいのかであるとか、それから、御質問の中にあつた、どういった施設がどれだけ必要なのかということも事前に評価しておくためには何らかの想定が必要で、そして、その想定とセットで、人の被ばく量、受けるかもしれない被ばく量をどのレベルに抑え込む必要があるのかという、その二つの値について目安を持っていこうと。それが今日議論した内容です。

まず、事故が起きたときに、事故の当初7日間の間被ばく量を、防護措置をとったときに、どこのレベルに抑え込むべきかというのが今日言っていた目安のレベルで、ミリシーベルトであらわされている方。

もう一つは、どれだけの事故を想定すればいいのかというのが、「ソースターム」という言い方をしていましたけれども、セシウム137で100テラベクレル相当の放射性物質が放出される。希ガスが24時間後から全量放出へ向けて、これも一瞬で全量放出ではないですがけれども、かつてやった評価では、24時間から5時間かけて一定の値で出ていくというような想定を置いていますけれども、どういった放射性物質の放出を想定してやって、そのときに、このレベル以下に、人を守るためにはどういった防護措置が必要かというのを、値が決まれば評価ができますので、実際の計画がその評価におおむねかな

ったものであるかどうかということも事前に検討することができる。そのための参照レベルを設けようというのが午前中の議論です。

参考レベルの方に関して言うと、もともとICRPから出てきた「参考レベル」という言葉である限りは、ICRPから出てきた概念だから、伴さんはよく知っているけれども、プラントのソースタームに関しては、どちらかというとな私や山中委員。やはりどうしても得意分野のばらつきがあるから、今日、事務局にも頼んだのは、要するに、もう少し議論の土壌となる知識のばらつきを平坦化させてからもう一回議論しましょうというのが、今日の午前中の終わったところです。

○司会 それでは、以上で。ちょっと待ってくださいね。

では、最後、フジオカさんで終わりにします。

○記者 NHKのフジオカです。

1個だけ、明日の経産省主催の公聴会の関係で一つ、済みません。先ほど委員長は、福島第一の処理済み水の処分について、規制委員会の考え方としては変わらないとお答えいただいたのですが、改めまして、科学的な見地からの規制委の姿勢について、お聞かせ願えますか。

○更田委員長 まず、いわゆる私たちがよく口にしている「告示濃度制限」という制限値の値がどのように定められているかという、これは敷地周辺の、海域も含んでですけども、まず、何の防護措置もなしに敷地境界にいて、さらに、その水を2リットル毎日飲んで、そして、年間の限界が1ミリシーベルトになるような値です。ですから、毎日毎日、海に水を飲みに行く人がいるとは考えられないとか、いろいろなあれはあるでしょうけれども、非常に保守的な設定がされています。

であるけれども、施設は周辺に大きな健康被害を与えることのないように、それを非常に慎重に考えた上で求められた基準に合わせて放出される限りにおいて、もともと、繰り返しになりますけれども、基準が環境や健康に影響を与えないように、さらに保守的に設定されているものであるから、その基準を守る限りにおいて放出される場合、いわゆる影響が出るものとは考えられない。

ですから、科学的・技術的という観点から、制限が守られる限りにおいて、海洋放出が人の健康や環境や、それから、あらゆる製品に対して影響を与えるものとは考えられない。これが科学的・技術的見解です。

ただし、先週の会見でも、さらに、その前の会見でも申し上げたけれども、一旦汚れたものがきれいになりましたからといって、すんなり受け入れられるほど、人というのは科学的知見とか技術的見解に沿って生活しているわけではないので、心理的な抵抗があるのは当然のことだと思いますし、また、残念なことではあるけれども、風評被害といったようなものが予想されるのも事実であるので、これは科学的・技術的には環境に影響を及ぼすものではないというのは、繰り返し規制委員会として申し上げますけれど

も、ただ、社会的影響も含めて、であるからこそその公聴会でもあると思いますけれども、様々な影響について意見を伺うことは、大変重要な意味を持っていると思います。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—